

要 望 事 項	6 生活文化局
	(1) 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助の充実

(要 旨)

保護者負担の軽減を図るため、補助の充実を図られたい。

(説 明)

私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助は、公・私立の幼稚園間の保護者負担の格差を是正することを目的として設けられたものである。

私立幼稚園の保育料は、運営費の増嵩を理由に引き上げられており、父母負担の増大を余儀なくされている。

町村は、保護者負担の軽減に努めているところであるが、制度の趣旨である公立幼稚園保育料との格差は是正されるに至っていない。

また、平成18年度には、第2子以降の補助単価を増額し、平成21年度には第2子以降の優遇措置を講じる場合の適用条件を緩和するなど、格差是正に向けた改善は認めるものの、公・私立間の格差是正という補助制度の趣旨を実現するためには、一層の補助の充実が必要である。

要 望 事 項	6 生活文化局（オリンピック・パラリンピック準備局）
	（2）社会教育活動の充実

（要 旨）

地域の社会教育活動の充実を図るため、次の事項について措置されたい。

- ① 芸術文化活動への補助及び演奏家、芸術団体の派遣
- ② スポーツ指導員の派遣及び育成の充実

（説 明）

- ① 地理的条件から、西多摩地域及び島しょ地域の住民は、芸術文化活動に触れる機会が乏しい。鑑賞会、演奏会等の文化活動が身近な施設でより多く企画できるよう、財政的支援及び都による演奏家、芸術団体等の派遣が必要である。
- ② 町村には、スポーツに対する住民ニーズの多様化やスポーツ人口の増加に応ずる専門的な技術指導のできるスポーツ指導員が少ないため、専門指導員の派遣やこれら指導員の育成が必要である。

要望事項	6 生活文化局（教育庁）
	（3）社会教育施設整備費等への補助制度の創設、図書館搬送便の継続

（要 旨）

町村立社会教育施設整備等に対する都単独補助を創設されたい。

- ① 図書館（図書購入、移動図書館車両購入を含む）の建設整備に対する補助制度
- ② 図書館のIT化に伴う設備の補助制度
- ③ 都立図書館搬送便の継続
- ④ 公民館の建設に対する補助制度
- ⑤ 文化ホール等の施設整備に対する補助制度
- ⑥ 青少年施設の整備に対する補助制度

（説 明）

情報社会の進展や住民の余暇時間の増大に伴い、社会教育施設等に対する住民の要望は多様化してきている。社会教育を一層充実し、住民がゆとりと豊かさを実感できる文化的な生活を送るため、社会教育施設の整備に対する住民要望も大きくなっている。

このため、図書館、公民館、文化ホール、青少年施設などの整備に対して補助制度を創設するなど、財政支援を図られたい。

また、都立図書館の搬送便については、今後も継続して実施されたい。

要望事項	6 生活文化局（福祉保健局）
	（４）社会福祉協議会への補助の充実

（要 旨）

社会福祉協議会への財政支援の強化を図られたい。

- ① 住民参加型在宅福祉サービスへの助成制度の拡充及び地域福祉推進事業の充実強化
- ② 島しょ地区の特性を考慮した補助の充実
- ③ ボランティアの活動拠点としての役割強化のための補助の創設

（説 明）

社会福祉協議会は、在宅福祉サービスや地域福祉普及啓発の推進役として、その役割は大きい。住民参加による在宅福祉サービスへの助成制度の拡充及び地域福祉推進事業の充実強化を図られたい。

また、住民参加型団体等の活用が困難な島しょ地域においては、住民参加による在宅福祉サービスを社会福祉協議会が行ない、ボランティアの活動拠点としての役割も担っている。これらについての財政支援の一層の強化を図られたい。